

平成29年 第4回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 38

会議日程・付議事件

会議日時 平成29年2月16日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	報告第1号	専決報告について(平成29年度川西市一般会計当初 予算について)	
5	議案第4号	天然記念物指定について	
6	議案第5号	川西市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の 制定について	
7	議案第6号	川西市教育広報紙発行規程の廃止について	
8	議案第7号	平成29年度における川西市教育推進方針の策定につ いて	
9	議案第8号	平成28年度川西市一般会計補正予算について	
10	議案第9号	工事計画の策定及び執行の申し出について	
11		諸報告	

出席者

教 育 長            牛 尾        巧

委            員            加 藤 隆一郎  
(教育長職務代理者)

委            員            磯 部 裕 子

委            員            服 部        保

委            員            鈴 木 温 美

説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中塚一司
教育推進部長	木下博
総務調整室長	中西哲
こども家庭室長	山元昇
学校教育室長兼教育相談センター所長	岸敬三
教育推進部参事兼学務課長	尾辻美樹
教育推進部参事兼学校指導課長	伊豆崇
まなび支援室長	枅川隆雄
教育総務課長	藪内寿子
教職員課長	武富祥平
こども・若者政策課長	中西成明
子育て・家庭支援課長	増田善則
こども育成課長	丸野俊一
こども育成課主幹	河南裕美
生徒指導支援課長兼青少年センター所長	西門隆博
社会教育・文化財課長兼文化財資料館長	井上昌子
地域こども支援課長	大屋敷美子
中央図書館長	村山尚子
中央公民館長	瀧花保
公共施設マネジメント室主幹 (施設整備担当)	池下靖彦

議事録作成者

教育総務課主査 岸本匡史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 1	専決報告について(平成29年度川西市一般会計当初予算について)	29.2.16	29.2.16	承認
議案 4	天然記念物指定について	29.2.16	29.2.16	可決
議案 5	川西市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について	29.2.16	29.2.16	可決
議案 6	川西市教育広報紙発行規程の廃止について	29.2.16	29.2.16	可決
議案 7	平成29年度における川西市教育推進方針の策定について	29.2.16	29.2.16	可決
議案 8	平成28年度川西市一般会計補正予算について	29.2.16	29.2.16	可決
議案 9	工事計画の策定及び執行の申し出について	29.2.16	29.2.16	可決

[ 開会 午後 2 時 ]

- 牛尾教育長        それでは、只今より、平成 2 9 年第 4 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。
- 牛尾教育長        まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。
- 教育総務課長  
（ 藪内 ）        本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。  
                  本日、説明のため出席を求めた者については全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 牛尾教育長        次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。
- 牛尾教育長        これより日程に入ります。日程第 1 「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、磯部委員、服部委員を指名いたします。よろしくお願い致します。
- 牛尾教育長        では次に、日程第 2 「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 1 回定例会、第 2 回臨時会及び第 3 回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。
- 教育総務課長  
（ 藪内 ）        それではまず、第 1 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5 ページからございまして、会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第 2 回臨時会及び第 3 回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、第 3 回臨時会につきましては非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただいております。
- 最後に署名委員の署名ということで、第 1 回定例会については服部委員、鈴木委員に、第 2 回臨時会については加藤委員、鈴木委員に、第 3 回臨時会については加藤委員、磯部委員にご署名を頂戴しております。
- 以上でございます。

牛尾教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。

(質疑・意見)

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。第1回定例会、第2回臨時会及び第3回臨時会の議事録につきましては、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

こども未来部長 (中塚) それでは、私から、定例の「川西市青少年フォーラム」についてご報告させていただきます。

「青少年フォーラム」は、青少年活動の活性化や地域の人々と青少年のふれあいを図ることを目的とするもので、平成7年にスタートし、平成19年度からは、市PTA連合会との共催となり、「PTCA青少年フォーラム」として開催し、その中で、県立の高校生が企画立案したテーマについての発表を行うなど実施してまいりました。

しかしながら、共催については、平成26年度をもって、一旦、終了することとなり、単独開催の内容を検討してまいりました。

今年度におきましては、形式を見直し、青少年に関わる課題を取り上げることとし、「遊び」を題材として、1月28日に、アステ市民プラザ、アステホールにおきまして「子ども・若者の遊びと新たなまち～キセラ川西せせらぎ公園オープンを前にプレーパークを考える～」をテーマとしてフォーラムを開催いたしました。昨今、都市部の公園では、利用に際し、さまざまな禁止事項が設けられていることが通例ですが、地域の人たちやプレーリーダーとの協力のもと、子どもたちが自分の責任で自発的に遊ぶ公園、いわゆるプレーパークを開設する動きが見られるようになってきております。

キセラ川西せせらぎ公園内にもプレーパークを設ける動きがある中で、



その草分けであります東京都世田谷区の「羽根木プレーパーク」の常駐プレーワーカーであります、一般社団法人「プレーワーカーズ」代表の須永力氏に基調講演を依頼しまして、また、青少年団体やキセラ川西関係者などによるパネルディスカッションや、「キセラ川西せせらぎ公園」の現地見学会を行いました。

当日は、県外の方も含めて市内外から約50人が参加し、基調講演では、「プレーパーク」の現状や課題について、熱心に傾聴されておりました。また、パネルディスカッションでは、黒川地区から、台場クヌギやエドヒガンが移植されていることや、せせらぎ遊歩道に沿った水路には、絶滅が危惧されるほどの非常に貴重な種類の水生生物が生息することの紹介などを含め、「キセラ川西せせらぎ公園」の活用方法などについて、様々な意見が出されるなど、会場全体での活発な議論が行われました。

アンケートでは、提出者の約97%の方が「プレーパークへの理解が深まった」との感想をお持ちでした。

最後に、現地見学会では、担当職員より公園の概要が説明され、遊びと植物や水生生物との共存についてなどが話題となっております。

今後におきましては、フォーラム形式にとらわれず、新たな展開も含めて検討し、青少年のニーズに即した事業を進めて参りたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

教育推進部長  
(木下)

続きまして、川西市PTA連合会との教育懇談会についてご報告いたします。2月13日、月曜日にアステ市民プラザアステホールにおいて、川西市PTA連合会と教育委員会事務局との懇談会が行われました。

PTA連合会からは、平成28年度及び29年度の連合会「総務」の皆様や各小学校・中学校・養護学校の今年度及び来年度のPTA代表の方々にご出席いただき、教育委員会事務局からは教育長をはじめ各所属長が出席し、1時間半にわたりにわたって行われました。

懇談会は、川西市PTA連合会から「提議書」が出され、それについて教育委員会事務局から回答するという形式で行われました。

具体的な「提議書」の内容としては、各単Pから出された質問や意見を「PTAナマの声」として集約され、1「児童・生徒指導上の諸問題」について、2「学力・学校教育」について、3「給食」について、4「学校統合の問題」について、5「設備」について、6「教員」について、7「学童保育」について、8「教育委員会」について、の8点について質問がありました。

会については、最初に、教育長より「川西の教育」について、平成28年度の取り組みと29年度に向けての説明をしていただいた後、教育委員会事務局の各所属長が順に回答をさせていただきました。回答に対する質問は、会の中では行われませんでした。

教育推進部長  
(木下)

続きまして、2月10日に開かれました議員協議会において、「学校配置の適正化にかかる考え方について」、ご協議いただきましたので、ご報告いたします。

各議員からは、

- ・「『学校配置の適正化に関する手順』について、学校・保護者・地域の方々にご説明する時点で、『学校配置の適正化に向けた諸課題について、議論を深める』という表現があるが、整合性がないのではないか。」
- ・「多田グリーンハイツ地区と清和台地区に限定した手順になっているが、全市的な手順にする必要があるのではないか。」
- ・「手順を作成する段階から、保護者や地域の方々の意見を反映させる必要があるのではないか。」
- ・「手順の説明については、平成29年度の1学期から進めると記載しているが、誰を対象にして、どのような説明内容になるか。」

などのご意見をいただきました。

その他のご意見も含めて、現在、整理しているところではありますので、後日、改めてご報告申し上げます。

以上をもちまして、「学校配置の適正化にかかる考え方について」の報告を終わります。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

加藤委員

まず、2番目の連Pとの教育懇談会の件ですけれども、去年までは教育委員との懇談会をやっていたと記憶していますが、今年度はありましたか。この場所で連Pの中井会長が来て話をした覚えがありますが、今年度はやったのか、やっていないのか。記憶違いかもしれませんが、やっていないと思います。もしやっていないとしたら、去年までやっていたことをやらなかった理由というのを教えていただきたいのが一つ。

それと、続けてもう2つ目も聞いておきます。「提議書」が出て、質問に答えている形ですけれども、教育委員会に対する提議書があったとしたら、それは我々教育委員にも示すべきではないかと思うんですね。どのような答え方をしたかというのも明確に知りたいということですね。それは教育

委員会事務局が答えたといっても、連Pのほうとしてみたら、教育委員会  
が答えたという話なんです。この話は何度もやっていますけど。そのため  
の資料というのをなぜ用意しないのかというのが2点目。

日程の件とその資料を用意しなかった理由について教えてください。

まなび支援室長 (柘川) 只今の連Pとの懇談会の件ですが、通常会議といたしましては、毎年同  
じような形で、同じような時期にさせていただいておりますがうろ覚えで  
すので、はっきりした答えは、後でまたご報告させていただきます。

それと、もう一点、「提議書」の件につきましては、私どものほうも、  
少し考え方が甘いというふうに思います。これからは、教育委員会事務局  
からということもありますけども、教育委員のほうにもご報告させていた  
だいて、協議のほうないしまたご検討をいただくというふうな形をさせて  
いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

加藤委員 1点目は答えになってないんですが、去年度はやりましたか、我々と連  
Pとの懇談会。それと、今年度やらない理由は何でしょう。ただ単に日程  
を忘れていたということですか。去年度、ここでやった覚えがあるんです  
けど。

まなび支援室長 (柘川) 同じような会議があった関係で、私もうろ覚えで大変申しわけございま  
せん。通常毎年やっておる分であれば、同じような時期にですね、開催は  
しておりますので、そこは至急確認させていただいて、ご返答させていた  
だきたいというふうに思います。

加藤委員 このままではね、僕も、中井会長は何年もやっているから、立ち話も何  
でもする仲ですけど、連Pがどう思っているかということに関しては、今  
年度においては、我々は、何にも知らされないまま今年度終わってしまう  
ということになるよね。「タツノオトシゴ」は見たけど、中学校給食に関  
して関心を持っているということぐらいはわかるけど、そのところって  
余りにもPTAということに教育委員会は認識不足じゃないですか。

日程の件とか去年までどうしていたか調べてもらうのと、提議書とその  
回答については報告していただきたいと思います。

以上です。

牛尾教育長 はい、ありがとうございます。  
ほかにございませんか。

加藤委員 3番目の議員協議会の件ですけども、かいつまんでのことは聞きましたが、これ全体的にはどうだったんですか、どのぐらいの時間がかかりましたか、10日の日。

それと、内容的には、結局、皆さん納得されたのか、それとも、このままでは厳しいぞという感想を持たれたのか、そのところを聞きたいです。

教育推進部長  
(木下) 議員協議会が行われました時間については、約3時間ということで、長時間にわたって議論がなされました。

その中で主に出た内容は先ほどお伝えしたとおりですが、全体の雰囲気としては、十分にこちらの意図が伝わらなかったというふうに思っております。一つは、説明の仕方が十分足りなかった、そういったこともございますし、それから、うまくこちらの意図が伝わらず、いわゆる誤解を招いたような形であったりとか、そういうことがございました。

ただ、全体としては、細かな点については、様々なご意見、また、根本的な考えの違いもございませうけれども、そういった中で、今後、少し修正といいますが、こちら側でもう一度少し整理をしなくてはいけない部分というのはあるというふうに認識しております。

加藤委員 ということは、僕の聞きたかったのもその点で、修正が必要であるということになれば、もう一度我々も考え直す必要があるのかということ。今の説明からいけば、議会での説明に対して、部長なり教育長なりが修正を加えればいけるという判断でよろしいんですね。

教育推進部長  
(木下) 大きな柱の部分については、この前、議決いただいたような形で進めてまいりたいというふうに思っています。ただ、小さな文言の表現とか、そういうことについては、少し整理をする必要があるのかなあというふうにとらえております。

牛尾教育長 そこはどう。かける必要があるかどうかということを加藤委員に聞いてもらっているけど。

加藤委員 いや、それはいいんです、教育長。この間の定例会のときに僕も服部先生も磯部さんも言ったみたいに、わかるように説明してあげる。それは議員に対してもそうだし、住民に対してもそうなんだけど、そういう抽象的な表現にしているところも絶対あるわけであって、どっちとも今決めら

れないことであるからね、その場においてやっていかななくてはいけないこともあると思いますから、だから、そこのところは、議員協議会に出たことに関して、ある程度用意周到に説明できるように持っていったおかないと、せっかく何カ月もかかってやったことというのがもう一回暗礁に乗り上げないようにだけは気をつけていただきたい。

以上です。

牛尾教育長

はい、ありがとうございます。

ほかにございませんか。

鈴木委員

1番の「青少年フォーラム」の件ですが、これまで以前の2つのフォーラムを一括して開催なさっていたのをまたもとの2つに分けた形になったことについて、やはり今回の「青少年フォーラム」が大変時宜を得たおもしろい企画であったとは思いますが、これ2つに分けて、それぞれまたそれぞれの特色が出せるようなフォーラムができるようになるのでしょうか。確か1つになったわけというのが、大変限られたこの3学期にあたるこの時期に大層似通った内容でイベントが組まれるので、一括にしましようという議論があつてなされたことだったと思いますが、その点はいかがでしょう。

こども・若者政  
策課長（中西）

只今、委員のほうからご指摘がありましたように、私のほうも過去1つになるというところの経緯の中でおっしゃっているとおり、参加いただく対象の方が似通っていると、ほぼイコールであるような形でPTAの方々が出ていただいていることが多かった。また、やっている内容が、お子様の活動のことであるというところで、平成19年から共催を始めたというようなふう経過としては私どもも引き継いでおります。

今般、分かれたという形の中で、若干PTA連合会のほうのやりたいことということ、それと私どもが模索していることが、若干そこで接点が少し離れているのかなあという現状がございました。一度見直してみようと、もう一度それぞれのやっていくのを見直していこうという議論の中から、特に分かれた年にPTAさんとしては大きなイベントをやりたいという強いご意思をお持ちでしたので、それについては尊重すべきだろうというふう判断しております。

我々としましても、「青少年フォーラム」として単独で何ができるのか、また、フォーラム形式が果たしていいのか、こういうことも含めて、フォーラムという形にこだわらず、また新しい青少年自身の例えば活動を発表

する場であるとか、そういうものをつくれることはないのかということで、その辺は、同じ形にこだわらずに大きく広い範囲で検討していきたいと思っています。本来であれば、今年度、または来年度にしっかりとした形をお示しさせていただくべきなのですが、まだまだその辺で新しい形が出てきてこない。今年度につきましては、先ほどご指摘いただいたように、非常に「プレーパーク」というタイミングのいい話題を扱わせていただきましたが、来年これでやるというものではございませんので、その辺、今の形式もしくは違う形式を含めた新しい形を模索しながら、青少年としての立場のイベントをやらせていただきたいなあと。

また、先ほども申し上げているように、将来、もう少ししてからですね、また一緒にやるという可能性も、これも否定するものではございませんので、その辺のところは、少し我々としても青少年の活動の場、発表の場、こういうものをどういう形でやっていけばいいのかということは、しっかりと検討させていただきたいと思っております。

以上です。

鈴木委員

ありがとうございます。先ほど、今回50名余りのご参加であったということをお伺いしたので、これまでは責任出席をとられて出かけていくというような姿勢でいらしたかと思うけれども、関心を持ってたくさんの市民の人が進んで参加してくださるような、そういう企画をぜひ考えていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

牛尾教育長

ほかにございませんか。

牛尾教育長

それでは事務状況報告については以上といたします。

牛尾教育長

では次に、日程第4、報告第1号「専決報告について（平成29年度川西市一般会計当初予算について）」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

総務調整室長  
（中西）

それでは、報告第1号、平成29年度川西市一般会計当初予算についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。本案につきましては、平成29年度川西市一般会計当初予算のうち、教育委員会関係予算について市長に申出するにつき、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理いたしましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める

ものでございます。

次に、議案書の3ページをご覧ください。まず、平成29年度の川西市の一般会計予算案でございますが、545億6,900万円で、前年度と比較しまして10億9,200万円、率としまして2.0%の増となっております。

一般会計予算のうち、教育委員会関係予算につきましては、116億3,698万3千円で、一般会計に占める割合は21.3%でございます。前年度に比べ1億3,763万4千円、率としまして1.2%の増となっております。

29年度の事業につきましては、当初予算に加えまして、28年度予算から繰り越す予定の予算を合わせて執行するものがございます。それらを含めると、予算規模はさらに大きくなってまいります。

教育委員会関係予算において、第3款の「民生費」につきましては、第3項「児童福祉費」に、第10款の「教育費」につきましては、第1項「教育振興費」から第7項「生涯学習費」までに分類して予算を計上しております。

費目ごとの状況の説明の前に、主な事業について説明をさせていただきます。5ページをご覧ください。

教育施策や事業の取り組みにつきましては、教育委員協議会等で協議いただき、また、総合教育会議などで市長部局へ取り組みをお伝えいただいております。そういった経緯を経まして、こちらにつきましては、予算の概要において、政策別主要事業として掲載されるものの中から、教育委員会所管の事業を抜粋したもので、並び順は行政組織順で整理をしております。

なお、所要経費につきましては、29年度当初予算に加えまして、28年度予算から繰り越す予算も含めて記載しております。また、市長権限事務を教育委員会事務局で補助執行しています子育て・家庭支援課所管分、さらに教育委員会権限事務を市長部局で補助執行することとなる公共施設マネジメント室所管分もあわせて掲載しております。

教育委員会所管の事業は、第5次総合計画での体系に即しまして、「生きがいの中の(育つ・学ぶ)」の分野に掲載されております。なお、本年度につきましては、「暮らしの中の(住む・にぎわう)」の分野に中央公民館所管の(仮称)里山センター整備事業が掲載されており、これは観光事業等との連携を図る観点からでございます。

事業概要につきまして、記載順に説明させていただきます。

保育所整備事業の民間保育所整備事業で、畦野こどもの里保育園へ定員

の増を図る増改築工事費を補助するための経費として2,952万円を、市立幼稚園・保育所一体化施設整備事業で東谷中学校区の牧の台幼稚園と緑保育所を一体化した認定こども園の整備のための経費として、5億8,625万円を、川西南中学校区の加茂幼稚園と加茂保育所を一体化した認定こども園の整備のための経費として1億80万円を、川西中学校区の川西幼稚園と川西保育所を一体化した認定こども園の設計をするための経費として2,400万円を計上しております。

幼稚園運営事業、幼稚園備品整備事業、幼稚園教職員人事管理事業で、市立幼稚園で一時預かり保育を実施するための経費として201万円を、中学校給食運営事業の中学校給食実施準備事業で、センター方式での中学校給食の実現可能性を検討するための経費として550万円を、学校教育支援事業で、全小中学校においてNPO法人と協働して「赤ちゃん先生プロジェクト」を実施するための経費として120万円を、生徒指導支援事業で現在2中学校区に配置しているスクールソーシャルワーカーを3中学校区に拡大して配置するための経費として346万円を、文化財事業の文化財保存啓発事業で、加茂遺跡の国指定史跡地内の土地購入経費として5億4,735万円を、多田神社が実施する国指定史跡多田院の保存活用計画策定及び拝殿修繕に対して補助するための経費として50万円を、文化財施設管理事業で、郷土館の隣接地に駐車場を整備するための経費及び旧平賀邸の修繕を実施するための経費として6,400万円を、留守家庭児童育成クラブ事業の市立留守家庭児童育成クラブ運営事業で、久代、桜が丘、清和台南小学校のクラブ室を増設するための経費として5,354万円を、民間留守家庭児童育成クラブ運営支援事業で、多田、多田東、明峰小学校区等で民間団体が運営する留守家庭児童育成クラブの運営を支援するための経費として8,080万円を、公民館維持管理事業で、緑台公民館の耐震工事に伴う設計を実施するための経費として450万円を、小学校施設維持管理事業及び中学校施設維持管理事業で、小・中学校各2校の校庭の改良工事を実施するための経費として2,150万円を、教育施設耐震化事業の教育施設耐震対策事業で、小学校8校の体育館の天井等の落下防止工事を実施するための経費として2億8,130万円を、小中学校及び幼稚園等空調設備整備PFI推進事業で、小・中学校、特別支援学校及び幼稚園に空調設備を整備するための経費として17億5,919万円を計上しております。

(仮称)里山センター整備事業で、黒川地区に公民館機能を兼ね備えた(仮称)里山センターの整備に向けた実施設計のための経費として1,500万円を計上しております。



それでは3ページの表に戻っていただきまして、費目ごとの状況につきまして、前年度との比較において、増減額の大きなものについてご説明をさせていただきます。なお、人件費の増減によるものが含まれますが、これは、予算作成時の配置職員の役職、年齢等の違いによるものでございます。

まず、民生費児童福祉費の児童福祉推進費でございます。01児童福祉推進費の減は、主に、児童手当等支給事業で、市内の中学生までの子どもがいる家庭に支給する児童手当給付金の減などによるものでございます。02青少年支援費の減は、青少年支援事業で川西市子ども・若者実態調査業務が平成28年度で終了したことなどによるものでございます。03保育所費の減は、(仮称)向陽台あすのこども園が開設されることによる運営委託料の増や、畦野こどもの里保育園の定員増に係る増改築工事費の補助、地域型保育事業を実施する事業者へ施設整備費の補助、運営費補助の増などがあるものの、平成28年度の認定こども園整備事業費の約2億1千万円が皆減となったことなどによるものでございます。

次に、教育費の教育振興費でございます。01教育総務費の減は、主に人件費の減のほか、教育広報の発行終了に伴い、教育広報発行事業費の皆減によるものでございます。02教育振興費の増は、教育情報推進事業で、学校用のサーバーを一元管理することとし、小学校費、中学校費、特別支援学校費に振り分けていた予算を教育振興費に集約したことなどによるものでございます。03学校教育推進費の増は、主に、留守家庭児童育成クラブ事業で、市立育成クラブ室の増設や民間育成クラブへの運営支援補助金交付による増、就園奨励費補助事業で私立幼稚園就園奨励費補助金の増などによるものでございます。

次に、小学校費でございます。01学校運営費の増は、小学校教育情報推進事業で教育用ICT機器のリース期間満了にともない無償譲渡を受け、平成29年度末の更新時まで保守料のみとなることにより減となるものの、小学校運営事業で、9月以降、全校空調設備の整備に伴う電気料金が増となることなどによるものでございます。

次に、中学校費でございます。01学校運営費の減は、中学校運営事業で、9月以降、全校空調設備の整備に伴う電気料金が増となるものの、平成28年度に計上していました中学校教科書・副読本整備事業の中学校使用教科用図書採択に係る経費が減となったことなどによるものでございます。

次に、幼稚園費でございます。01幼稚園運営費の減は、人件費の減のほか、幼稚園運営事業で廃棄物収集運搬業務委託料の減や、幼稚園教職員

人事管理事業で産休等代替臨時教員の必要人数が減となったことなどによるものでございます。

次に、特別支援学校費でございます。01 学校運営費の増は、特別支援学校教育支援事業で、児童生徒の通学用介護タクシーを2台から3台へ増便したことによる増、特別支援学校運営事業で、9月以降、空調設備整備に伴う電気料金の増などによるものでございます。

次に、施設費でございます。01 施設費の増は、小中学校及び幼稚園等空調設備整備 P F I 推進事業で、事業の進捗により、導入可能性調査委託等からモニタリング支援業務委託等へ委託する業務内容が変わることにより、その経費の差額が減となったこと、教育施設耐震化事業で、屋内運動場等の非構造部材落下防止対策設計の完了により減となったものの、小学校・中学校の施設維持管理事業で、校庭の改良に係る経費の増、けやき坂小学校に新たに設置する仮設校舎のリース料の増、幼稚園施設維持管理事業で、空調設備整備費が増となったことなどによるものでございます。

最後に生涯学習費でございます。02 生涯学習推進費の増は、生涯学習短期大学運営事業で、レフネックにおけるパソコンの更新等による増、(仮称)里山センター整備事業で、実施設計委託料の計上などによるものでございます。03 文化財費の増は、主に、文化財事業で、郷土館駐車場整備及び旧平賀邸修繕経費の増などによるものでございます。05 公民館費の減は、人件費の減のほか、平成28年度に計上していました黒川公民館の実施設設計経費と29年度の緑台公民館耐震設計経費の差額による減などによるものでございます。

以上が、平成29年度の教育委員会関係予算のうち、新規・拡充予算及び主な増減理由でございます。なお、4ページにおきましては、民生費と教育費に分けまして、予算割合、また前年度との比較をグラフで示しております。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

3ページの中から少し質問をいたします。空調設備が平成29年度に整備されるということで、それに伴って電気料金が少し増加しますというご報告がありました。これは空調を使って冷房だけの予算なのか、暖房も考えての予算なのかという、いかがでしょうか。

教育総務課長  
( 藪内 )

空調の整備のほうは9月以降になりますので、今、光熱水費の主な算定のほうに加算させていただいているのは、暖房による電気代の分を加算さ

せていただいて予算計上させていただいております。

磯部委員 ありがとうございます。

牛尾教育長 ほかにございませんか。

磯部委員 5ページのところで、小・中学校各2校の校庭の改良がされるということですが、この対象の学校というのは、どちらの学校になりますでしょうか。

公共施設マネジメント室主幹（池下） 現在のところは、学校等の要望から考えまして、想定されている学校は、小学校にしましては北陵小学校、多田東小学校、中学校にしましては多田中学校、川西中学校を想定しております。  
以上でございます。

磯部委員 ありがとうございます。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。報告第1号につきましては、これを承認することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第1号につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第5、議案第4号「天然記念物指定について」であります。本件については、服部委員からご説明をお願いしたいと思います。

服部委員 それでは、川西市の天然記念物指定についての方針について説明させていただきます。

7ページをご覧ください。まず、第1番目に、天然記念物とはということで、史跡、名勝、記念物に含まれる一つの文化財であるということが、まず一つあります。

2番目の天然記念物指定の経過ということで、兵庫県下の天然記念物指定の推移を表1あるいは図1に示しております。どちらにしても、1991年、近年は国指定、県指定、市町指定とも指定数が非常に減っていると

ということになります。この減少している理由については、一つは、天然記念物指定について、どちらの教育委員会も積極的に対応してこなかったということが挙げられると思います

8ページにまいります。8ページの一番上は、川西市の天然記念物指定の経過ですが、川西市についても、兵庫県と同じように、天然記念物指定は30年間ほど空白がありました。この川西市の天然記念物指定がされてこなかったということについても、文化財審議会の委員に生物系の先生が入っていなかったというようなことが大きな理由だというふうに思います。

あと、2011年以降指定数が増加したというのは、市民団体が積極的に天然記念物指定に取り組んだということが非常に大きいのではないかとということになります。

表2には、川西市内の天然記念物、県指定も含め指定の物件を示しております。現在、県指定も含めて9件の天然記念物が指定されているということになります。

2011年以降の県下の天然記念物指定数に対する市指定の割合なんですが、兵庫県下における2011年以降の市町指定の天然記念物指定数は、表3に示したように、全部で8件あります。そのうちの5件は川西市指定であるので、全体の約60%を占めているということで、近年、天然記念物指定に対する川西市の市民意識が他市町に比べて非常に高いということがわかつてと思います。

次に9ページにまいります。天然記念物指定の意義ですが、近年まで天然記念物指定というのが余り行われなかったというのは、市民に十分情報が知らされていなかったということだと思います。川西市においては、天然記念物指定の意義というのを市民の方に広報することによって、一般市民の方も、その天然記念物指定の重要性をお気づきになったということで、そのことによって、川西市民のふるさと川西意識の向上が認められ、あるいは小学校3年生の環境体験学習、4年生の里山体験学習にもそのことが活用されているということが言えると思います。

また、知事が、当地のエドヒガンをご覧になられたように、川西市内の人々だけではなくて、その情報自体が市外あるいは県外の人々にも伝わり、ある意味、川西市の大きな魅力を発信することもでき、あるいは観光というような産業振興にも大きく寄与するということが、可能性として考えられるようになりました。

ということで、今後の天然記念物指定の方針ですが、現在までは個別に出てきたものに対して一つずつ検討を加えていただいたということになり

ますが、突然に案が上がってくるというようなことではなくて、系統的にやっぱり指定をしていくべきだということで、今後、川西市内の自然において、天然記念物指定に該当するようなものがあるかどうかということを検討した結果、表4に示したような物件が、今後、天然記念物指定に該当するのではないかとこのように考えられました。このリスト自体は、兵庫県の自然環境課が作りしましたレッドデータブックの中にあります、川西市内の群落あるいは生態系のリストを示したものです。ですから、個人的にリストをつくったということではなく、県の自然環境課の情報に基づいて、川西市内の貴重な自然のリストをつくり上げたということになります。

レッドデータブックの中の記載の基準としては、天然記念物に該当するような重要なものということが挙げられていますので、これ自体が、表4に示したものは天然記念物に指定しても特に問題はないというふうなことになると思います。の表4に基づきまして順次天然記念物指定を進めていくということで、今後この対応を考えていけばいいのではないかとこのように考えております。

あと、指定された天然記念物については、重要性、貴重性を認識できるような、わかりやすい大きな木製の案内板を設置するとともに、天然記念物の内容をまとめたパンフレットあるいは全体を解説するガイドブックを作成し、それらを市民の生涯学習や子どもたちの環境学習に活用するというので、そういうような方針にしたいと考えております。

以上です。よろしく願いいたします。

牛尾教育長

はい、ありがとうございました。説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

加藤委員

服部先生のお話は、これはもうずっと懸案として聞いておりますけれども、この議案がここで議決されることによって、今後の天然記念物指定において何らかのプラスになるように行動したいと思うんですね。これがあることによって、今までと変わらないのではなくて、例えば、印刷物を出すときには、こうやって議決されたということを載せる。あるいはどこかに何かを関係部局にお願いに行くときにも、これに基づいて行動しているということを明確に示したほうが、今まで進みにくかった部分もあったかもしれないですけど、それがどんどん進むように、こうして詳細な資料をつけていただいて、準備は万端ですので、今後、頑張っていきたいと思っております。

以上です。

磯部委員

今、加藤委員もおっしゃったように、今回議決されることによって、提案理由のところにもありますが、天然記念物を市民のふるさと意識、子どもたちのふるさと意識の向上につながるような具体策や市の魅力発信に関係づけられると思います。守ることと生かすことを同時に積極的にやっていけるように委員も考えたいと思いますし、皆様方も事あるごとに取り組んでいただきたいと思います。

牛尾教育長

はい、ありがとうございます。  
ほかにございませんか。

鈴木委員

重ねて申しますと、これらが川西市民の共有の宝物であるということを皆が認識したらよいなあと思っています。事あるごとにそういう発信ができますようにと念じます。

牛尾教育長

はい、ありがとうございます。  
少し私のほうからも、今回、服部委員からご自身の専門分野である自然分野を中心に、天然記念物の指定についてすすめると、そして、ふるさと川西意識の向上や、魅力発信に役立てていきたいとの提案をうけて、私の方からその方向性を確認するという形で議案として提出させていただきました。この資料をみますと、天然記念物となりえるような貴重な自然が市内には多数あるということで、大切にしていかなければならないと思います。また、市内には、多田神社、多太神社や加茂遺跡、郷土館の旧平安邸・平賀邸など他の分野でも多くの文化財がございます。来年度予定しております多田神社の国指定史跡多田院の保存活用計画策定や、加茂遺跡の整備活用など、様々な文化財を今後も保存・活用していくこととともに、地域に眠る新たな歴史文化遺産の把握、顕彰にも取り組んで、自然系とともに取り組んでいくことを今回のご提案とあわせて、教育委員会として、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。  
以上よろしく願いいたします。

牛尾教育長

それでは、お諮りいたします。議案第4号につきまして、これを可決することに異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 異議なしと認めます。よって、議案第4号につきましては、可決されました。

牛尾教育長 では次に、日程第6、議案第5号「川西市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長 ( 藪内 ) それでは、議案第5号「川西市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。議案書の10ページをご覧ください。

本件は、川西市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

提案理由は、教育委員会の会議の傍聴について、その規定内容を明確にするためでございます。

規則案の内容につきまして、11ページでございますが、詳しくは新旧対照表でご説明いたします。

12ページをご覧ください。主な改正内容は、第2条の傍聴ができない者、第4条の傍聴人の禁止事項であり、その他文言の整理を行っているものでございます。

第2条でございます。現行の第2号は「会議の妨害になると認められる器物を携帯している者」とありますが、より具体的に例示するため改正案では第3号、第4号を新たに規定しております。また、他市も含めて他の傍聴規則を参考に第2号の「異様な服装をしている者」を加えております。第4条でございます。第4号を「飲食又は喫煙」と改めています。第5号では「撮影、録音等」を加えております。現行では、規定がないことから、撮影等の申し入れがあった場合、会議開催時に委員会に諮り、撮影等の可否を決定しておりましたが、他市等の事例並びに会議及び議事録を公開していることも勘案し、禁止規定を設けることといたしました。禁止規定を設けることにより、受付時に撮影等をお断りすることができ、円滑な議事運営につながるものと考えます。なお、ただし書きの「特に教育長の許可を得た者」とは、マスコミ等が会議の冒頭を撮影などすることを想定しております。

その他現在あまり用いられない表現等につきまして、文言の修正を行っております。

なお、この規則は、公布の日から施行しようとするものでございます。

説明は、以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

加藤委員 この改正ですが、もともになるものというか、参考になるようなものというの、市か何かにあるんでしょうか。

教育総務課長（藪内） 川西市議会のほうの傍聴規則を中心に参考とさせていただいております。また、県でありますとか、他市の傍聴人規則等も参考にはさせていただいておりますが、主になっておりますのは、本市の議会のほうの傍聴規則となっております。

加藤委員 続いて、つまらないことですが、「傘、杖の類を携え又は下駄をはくこと。」というのは削除になっていますけども、これはなぜ削除になるんですか。同じ理由ですか。

教育総務課長（藪内） そうですね。時代の背景もあるかと思いますが、この傍聴人規則自体が昭和29年に制定されていますが、それ以降特に大きな改正をさせていただいておりません。時代とともに杖、下駄等を身につけておられる方というの、今の時代にはちょっとそぐわないのかなというところで、今回改正させていただいております。

牛尾教育長 よろしいでしょうかね。

加藤委員 もう一点。ということは、そのうち時代が変われば、「スマホ、パソコンなどを持ち込まないように」とか、そういうふうなことにもなってくるんでしょうね。感想です。

教育総務課長（藪内） 委員おっしゃるとおり、時代とともに、その時代背景にあわせて規則等は改正されるものと思います。

牛尾教育長 ほかによろしいですか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。議案第5号につきましては、これを可決することにご異議はございませんか。



(「異議なし」の声)

牛尾教育長       ご異議なしと認めます。よって、議案第5号につきましては、可決されました。

牛尾教育長       では次に、日程第7、議案第6号「川西市教育広報紙発行規程の廃止について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長  
( 藪内 )       それでは、議案第6号「川西市教育広報紙発行規程の廃止について」ご説明申し上げます。議案書の13ページをご覧ください。

本件は、川西市教育広報紙発行規程の廃止について、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。提案理由は、平成28年度をもって教育広報紙を廃止するためでございます。

教育広報紙は、平成15年7月に創刊し、平成28年12月で第33号を発行しております。当初は年間3回の発行、平成20年度からは年間2回発行しておりました。

事務局において、教育委員の皆様のご意見をちょうだいしながら、年2回各4ページの現状と、年4回各1ページ内の変更を検討し、1回の掲載量よりも発行回数を増やすことが教育に関する情報発信を有効に行えると考え、市広報誌の紙面を定期的に確保する調整を行いました。来年度からは、3カ月に1度、教育関係のコラム記事を掲載する予定でございます。

15ページをご覧ください。廃止する規程を添付しております。教育広報紙の発行について、趣旨、名称、掲載事項、調整会議、発行、配布、補則と全7条で構成されています。

14ページをご覧ください。「川西市教育広報紙発行規程(平成15年川西市教育委員会訓令第2号)は、平成29年3月31日限り、廃止する。」とし、今年度末をもって本規程は廃止いたします。

なお、今後、教育広報に係る事務分掌規則、事務処理規則も改正を行う予定でございます。また、市広報誌に掲載するコラム記事のテーマにつきましては、事務局内に調整会議を設置し選定等を行っていく予定としております。

説明は、以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長       説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

牛尾教育長        それでは、お諮りいたします。議案第6号につきましては、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長        ご異議なしと認めます。よって、議案第6号につきましては、可決されました。

牛尾教育長        では次に、日程第8、議案第7号「平成29年度における川西市教育推進方針の策定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

こども未来部長(中塚)        それでは、議案第7号「平成29年度における川西教育推進方針の策定について」ご説明申し上げます。

議案書の16ページをお開き願います。本案は、これまで協議会等で委員の皆様からご意見を頂戴してまいりました「川西の教育」平成29年度推進の方向につきまして、本日、正式にご提案をさせていただくものでございます。

川西市におきましては、教育委員会の基本的な方針を定める教育振興基本計画につきましては、市の第5次総合計画をもってあてさせていただいており、具体的に教育を進めていく上での内容につきましては、この「川西の教育」の中でご提案させていただいております。

第5次総合計画の計画期間中ということで、大きくは昨年度を踏襲する形で編集させていただいておりますが、写真のほか、来年度の取り組みなどを反映させる形で必要な修正を加えており、修正部分には赤いアンダーラインを引いております。

それでは、17ページから順次ご説明させていただきます。17ページ、表紙でございますが、市天然記念物の水明台1丁目エドヒガン群落の写真を大きく配置しております。

18ページに移っていただきまして、18ページの「地域と人の輪でつくる 育ち学び合う教育の推進」という基本理念と、下の4つのめざす人間像につきましては、従来通りとさせていただいております。19ページに移っていただきまして、5つの基本方針につきましては、「安全で安心できる快適な教育環境を整備します」の1行目でございますが、給食につきましては、学校だけでなく保育所の給食もということで「学校給食」

を「給食」に修正しております。

続きまして、20ページから23ページまでは総合計画の施策体系に基づきまして、主な事業を四角囲みの番号1～9に分類して掲載しております。変更点につきましては、まず、20ページの1番「すべての子ども・若者のたくましい成長を社会全体で支援します」の分野ですが、最終行、今年度は「子ども・若者総合相談窓口の運営及び子ども・若者の実態調査を実施」とありますところを、この実態調査に基づき平成29年度に現計画を改定しますことから、「子ども・若者総合相談窓口の運営及び子ども・若者育成支援計画の改定」に変更しております。次に3番、「児童・生徒の学力を向上させます」の分野では、現行「学習指導要領に基づく教育課程の実施」とありますところを「学習指導要領及び次期学習指導要領を見据えたカリキュラムマネジメントの実施」に変更しております。21ページに移っていただきまして、4番の「こころ豊かな児童・生徒を育みます」の分野では、道徳の教科化にも関連いたしまして、「生命を大切にし、いじめを許さない心を育む道徳教育の推進」に「充実」という文言を追加するとともに、この項目を3つ目の黒い四角「生命を守り、共生の心を育てる教育の充実」の項の一番上に順番を変更しております。22ページに移っていただきまして、6番の「市民の学びを通して地域社会を支えます」の分野ではレフネックの部分の表記の変更ですが、カギ括弧の付け方を変更し、現行、レフネックのみにカギ括弧を付けていたものを、一つ上の高齢者大学りんどう学園にあわせる形で「生涯学習短期大学レフネック」というくくりでカギ括弧を付けております。次に、8番、「児童・生徒の健康を守ります」の分野では、「中学校給食の早期実施」を新たに加えております。次に23ページになりますが、現行「給食食物アレルギー対応の推進と校内指導体制の整備」とありますのを、先ほどの「学校給食」を「給食」に変更したことと同じ観点から「校内」の文字を削除しています。次に9番、「計画的・効果的に教育環境を整備します」の分野では、「教育委員協議会」の後に、「懇談会」を追加しております。また2つ目の黒い四角の項中、現行「教育広報「川西きょういく」」とありますのを、先ほどの議案第6号のとおり、教育広報紙を廃止し広報形態を変更することに伴い、「広報かわにし milife に定期コラムの掲載」と変更しております。

次に、現行「小学校外国語活動推進事業の充実」とありますのを「小学校外国語活動における地域人材の活用及び外国語指導助手の配置」と変更してございます。

最後に、24ページには、市長の施政方針をまとめたものを「学校教育関係」「就学前教育・保育関係」「社会教育関係」「子育て支援関係」の

4つの分野に分類し、掲載させていただいております。  
簡単ではございますが、説明は以上となります。  
よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はありませんか。

磯部委員

21ページの4番のところですが、赤ちゃん先生プロジェクトの写真が掲載されていると思います。表記するのは、「赤ちゃん先生」ということではなくて、「赤ちゃん先生プロジェクト」という正式名を書いたほうがいいのではないのでしょうか。

参事兼学校指導課長(伊豆)

磯部委員がおっしゃるとおり、もともとの名称が「赤ちゃん先生プロジェクト」ということですので、課内で検討したいと思います。  
以上でございます。

牛尾教育長

ほかにございませんか。

鈴木委員

これは、今年度と同じような、こういう形のリーフレット仕立てになるのでしょうか。  
また、この出来上がったものが、どういうところに配布されて、どういう人たちが手にすることになるのか、教えてください。

教育総務課長  
(藪内)

今年度も同じ様式で観音開きのものになる予定になっております。  
配布先ですが、これは事務局職員全員、それから各学校・幼稚園にも配布させていただきますし、近隣の市町のほうにも配布のほうの予定をさせていただいております。当然この庁内の各所管のほうにもお配りさせていただいております。議会も当然議員の方に見ていただくように配布の予定でございます。

鈴木委員

わかりました。ありがとうございます。

牛尾教育長

保育所もですね、当然。

教育総務課長  
(藪内)

そうです。

鈴木委員           よくわかりました。

服部委員           表紙ですが、表紙に市指定天然記念物ということで、「水明台1丁目エドヒガン群落」と書いていますが、手前のこれは右岸側ですかね、右岸側のこのエドヒガンの大木は天然記念物指定されていないんです。この大木が対岸のエドヒガンの母樹になっているんですが、この右側の大木は、エドヒガン、天然記念物指定されたものではありません。天然記念物指定されているのは、ちょうど谷のように見えるところから手前のほうなんです。奥の部分のこの部分も天然記念物指定されていないんです。だから、天然記念物指定されているのは、この部分ということになります。以上です。

牛尾教育長       写真、よろしいですか。それも含めてよろしいですか。

服部委員           水明台の天然記念物自体は入っているから、間違いではないんですが、これも天然記念物かと聞かれたときに、それは違うんだということを言っていたらいいんじゃないかという、それだけです。

牛尾教育長       ありがとうございます。それでは、それも含めて。  
ほかにございませんか。

牛尾教育長       それでは、お諮りいたします。議案第7号につきましては、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長       異議なしと認めます。よって、議案第7号につきましては、可決されました。

牛尾教育長       ここで、日程の途中ですが、この後、総合教育会議を予定しておりますので一旦休憩に入りたいと思います。再開は、総合教育会議の後に連絡いたします。よろしく願いいたします。

(休憩 午後3時5分、再開 午後4時50分)

牛尾教育等       それでは、再開いたします。

まなび支援室長 (柘川) 事務状況報告のPTA联合会との懇談会について、加藤委員からご指摘があったことにつきましてご報告いたします。

川西市教育委員会とPTA联合会との懇談会は、毎年7月の定例会の日の開催前後の時間帯で開催しておりました。28年度につきましては、同じように7月21日をひとつの目処に日程を組でいしましたが、以前から、PTA联合会の方からは、夏休み期間中はできるだけ避けたいということがありましたことと、教育委員会事務局の事務的な作業の中で、どうしても日程が取れないということが重なってまいりまして、その中で、PTA联合会の会長と調整をさせていただいた中で、7月については見送ることとしました。その後、2学期になりまして、市の方からPTA联合会に連絡をとりましたが、結果的には、PTAの方にも運動会やみんなの学校などのいろいろな準備があるということで2学期も調整できませんでした。3学期についても年末に調整を行いましたが、1月のPTCAフォーラムや2月の教育懇談会、新年度の委員の選任などの作業があるということで、日程調整が難しいということで、PTA联合会の会長とも調整し28年度については見送るということになったという経緯があります。29年度は7月20日が教育委員会の日ですが、これも夏休みに絡む時期ですので、その前などで日程を調整していきたいと考えています。お互いの日程の調整を加味した中でこういう結果になってしまいました。ご連絡をできていなかったことにつきまして申し訳ございませんでした。もう1点、教育懇談会の提議書についてでございますが、2月13日に懇談会を開くということで、2月2日の夜に事務局に届いております。その後、それぞれの所管で回答を考え、当日回答してもらおうということになります。10日ほどの期間ということで、回答を準備するということは難しかったということになります。通常、懇談会を行いましたら、PTA联合会の方でテーブル起こしをおこない、3月末から4月にかけてできあがります。その段階で、それぞれのPTAと市に配付され、教育委員の皆様にも配付しているということです。昨年度の懇談会の記録と今回の28年度の提議書をご用意していますので、よろしければ今お配りさせていただきたいと思います。次回からはできるだけ早くお知らせさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

牛尾教育長 よろしく願いします。

牛尾教育長 では次に、日程第9、議案第8号「平成28年度川西市一般会計補正予算について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長  
( 藪内 )

それでは、議案第 8 号「平成 2 8 年度川西市一般会計補正予算」につきまして、ご説明申し上げます。議案書の 2 5 ページをお開きください。

本案は、平成 2 8 年度川西市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係予算について市長に申出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第 1 0 条第 1 号の規定により議決を求めるものでございます。

提案理由は、平成 2 8 年度における教育委員会関係予算について補正する必要があるためです。

それでは、議案書の 2 6 ページをお開きください。平成 2 8 年度 3 月補正予算明細書によりご説明申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算に伴うものと、決算見込み額による歳入歳出予算の補正、並びに財源更生が主な内容であります。

まず、歳入でございますが、一般会計補正予算の歳入区分の内、教育委員会所管の部分 3 2 項目を抜き出して掲載しております。

所属につきましては、教職員課から公共施設マネジメント室まで 1 0 所管で、項の名称は、使用料、国庫負担金、国庫補助金、県負担金、県補助金、県委託金、財産運用収入、雑入の 9 区分でございます。それぞれ所属ごとに財政室へ補正予算要求をした費目の名称、補正要求額、補正等の理由を掲載しております。

それでは、上から所属ごとに順次説明させていただきますが、補助金等の交付対象者や手当等の支給対象者の増減及び業務委託料等の契約差金による補正については、説明を割愛させていただきます。

まず、教職員課所管の NO . 1 では、建物貸付収入において全教川西教職員組合事務所の貸付料として 3 7 万 8 千を増額するものです。

次に、こども・若者政策課所管の NO . 2 ・ 4 では、認定こども園整備事業費補助金において、緑台中学校区認定こども園の整備について、当初、厚生労働省の交付分を県の基金から支出する予定でしたが、国からの交付となったため、国庫補助金を 1 億 3 , 7 7 0 万円増額し、県補助金を 1 億 4 , 7 4 7 万 8 千円減額するものです。また、NO . 3 では、民間保育所整備事業費補助金において小規模事業を実施する該当事業者が無かったため、2 , 1 3 3 万 3 千円を減額するものです。

次に子育て・家庭支援課所管の NO . 1 3 ・ 1 4 では、児童扶養手当国庫負担金において平成 2 7 年度の負担金の増額により 1 2 5 万 6 千円を、児童扶養手当返還金において返還金の増額により 1 9 4 万 9 千円を増額するものです。

次に、こども育成課所管の NO . 1 5 ・ 1 6 では、賃貸物件による保育

所整備事業費補助金において、当初予算に計上していませんでしたが、交付額が決定したため113万6千円を、保育士等資格取得支援事業費補助金において補助金の交付が見込まれるため、13万6千円を増額するものです。また、NO.17・18では、保育所運営費国庫負担金及び県負担金において、平成27年度の負担金の精算による追加交付のため、それぞれ827万円と499万6千円を増額するものです。

次に、学校指導課所管のNO.24・25では、放課後補充学習等推進事業委託金及び道德教育実践研究事業委託金において、県事業実践校として事業を受託したため、それぞれ65万2千円と40万円を増額するものです。

次に、教育相談センター所管のNO.26では、医療的ケア事業費補助金において県補助金の交付決定により108万2千円を増額するものです。次に、地域こども支援課所管のNO.28では、児童健全育成対策事業費補助金において前年度からの繰り越し分の交付により900万円を、NO.29では、放課後子ども教室設備整備事業費補助金において国庫補助金の交付決定により80万3千円をそれぞれ増額するものです。

次に、中央公民館所管のNO.30では、文化会館管理業務経費負担金において、設備保守管理業務委託等が減額になったため、400万円を減額するものです。

次に、公共施設マネジメント室所管のNO.31・32では、国の経済対策に伴い拡充された国庫補助を活用するため、申請時期を前倒しし、学校施設環境改善交付金において6億2,736万8千円を、幼稚園・保育所一体化施設整備事業費補助金において9,864万9千円を増額するものです。

続きまして、歳出でございますが、27ページをお開きください。NO.1からNO.39まで12所属に分類し、掲載してありまして、決算見込みにより、概ね100万円以上の不用額が見込まれるものについて補正を行っております。また、NO.5、18から20、25から27、28ページに移りまして32、39については、財源更正となっておりますが、これは歳入で国県補助金や特定財源である幼稚園の保育料、入園手数料等の増減に伴い、歳出の財源となる国県補助金、特定財源及び一般財源を増減額するもので、実質的な事業内容の変更はございません。恐れ入りますが27ページにお戻りください。

まず、教育総務課所管のNO.1・3の小・中学校運営事業需用費では、電力自由化に伴う入札実施により電気代が削減されたため、それぞれ2,200万円と800万円を減額するものです。



次に、教職員課所管のNO.6の教職員事務事業委託料では、県費負担教職員に係るストレスチェック業務委託料契約差金及び健康診断受診者数が当初見込みより少なかったため200万円を減額し、NO.7・8の小・中学校教職員人事管理事業の賃金では、臨時職員の一部の一時金及び通勤補助が当初見込みより少なかったため、それぞれ600万円と400万円を減額し、NO.9の特別支援学校教職員人事管理事業の賃金では、臨時職員の雇用日数が当初見込みより少なかったため、300万円を減額しようとするものです。

次にこども・若者政策課所管のNO.10の保育所整備事業の負担金、補助及び交付金では、小規模保育事業を実施する該当事業者がなかったため、2,400万円を減額し、NO.11の認定こども園整備事業負担金、補助及び交付金では、補助金額が決定したことにより800万円を減額するものです。また、NO.12の市立幼稚園・保育所一体化施設整備事業委託料では、牧の台幼稚園・緑保育所一体化事業における工事管理委託料として、学校施設環境改善交付金を確保するため、国の補正予算で事業を計上したことにより、1,900万円を増額し、NO.13の市立幼稚園・保育所一体化施設整備事業工事請負費でも、牧の台幼稚園・緑保育所の一体化事業及び加茂幼稚園・加茂保育所の一体化事業における工事費として、同じく国の補正予算で事業計上したことにより、6億1,963万4千円を増額するものです。

NO.24の中学校給食運営事業委託料では、センター方式を検討する方向性となったため240万円を減額しようとするものです。

次に社会教育・文化財課所管のNO.28から31の文化財事業の役務費、委託料、公有財産購入費、補償、補填及び賠償金では、加茂遺跡の保存と活用を推進するため、土地の買上げ等の予算を計上していましたが、境界を確定することができず事業の実施を延期するため、それぞれ202万8千円、65万円、5億3,991万円、16万2千円を減額し、改めて平成29年度予算案に計上するものです。28ページをお開きください。次に、地域こども支援課所管のNO.33留守家庭児童育成クラブ事業償還金、利子及び割引料では、平成27年度国庫補助金の返納のため、224万4千円を増額するものです。

次に公共施設マネジメント室所管のNO.36・37の教育耐震化事業委託料及び工事請負費では、学校施設環境改善交付金を確保するため、事業を前倒ししたことにより、それぞれ2,085万円と2億6,045万円を、NO.38小中学校及び幼稚園等空調設備整備PFI推進事業委託料では、同じく学校施設環境改善交付金を確保するため、事業を前倒しし

たため、17億3,340万円を増額するものです。

続きまして、29ページをお開きください。継続費補正でございます。

市立幼稚園・保育所一体化施設整備事業では、加茂幼稚園・加茂保育所一体化施設整備事業について、3年間で総額8億8,543万8千円、年割額を平成28年度は、先ほど歳出のNO.13で説明しました6億1,963万4千円のうちの1億円、平成29年度は0円、平成30年度は7億8,543万8千円で設定し、牧の台幼稚園・緑保育所一体化施設整備については、年割額を平成28年度は1億円から同じく歳出NO.12及びNO.13の残額を併せた6億3,863万4千円に、平成29年度は5億5,100万円から1,236万6千円に変更するものです。これらについては、平成29年度6月補正で、継続費繰越され、加茂幼稚園・加茂保育所一体化事業については29年度・30年度で、牧の台・緑保育所一体化事業については29年度に実施されます。

続きまして、繰越明許費補正でございます。教育施設耐震化事業において学校施設非構造部材落下防止対策工事について、今回補正予算として前倒しして計上し、29年度に実施するため、歳出NO.36・37で説明しました2億8,130万円を繰り越しし、同じく小中学校及び幼稚園等空調設備整備PFI推進事業においてPFI業務委託について、歳出NO.38で説明しました17億3,340万円を翌年度に繰り越すものです。また、公民館維持管理事業においては、黒川公民館設計業務委託について、設計の再調整が必要となったため、予算額の930万円を翌年度に繰り越そうとするものでございます。

以上、平成28年度3月補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

26ページの歳入の項目の2番と4番ですが補助金の出先が変わったということで関連の項目ですね。

こども・若者政策課長(中西)

認定こども園整備事業費補助金でございます。当初予算計上時、国からお金が出まして、県に安心こども基金というのがありまして、それを利用するということになっておりましたが、最終的に、県、国と調整の中で、国の交付金を活用するという形でさせていただきました。

磯部委員

国の補助金額のほうが1千万円ほど少ないと思いますが、何か影響はあ

りますか。

こども・若者政 増額と減額の差がございますが、これは、当初予定していました補助金  
策課長（中西）申請段階、施設の付加価値、例えば太陽光を入れるだとかですが、そうい  
った施設の整備にプラスされる分も確保していましたが、実際のところそ  
ういったものが実施されなかったということでその分の減額を含んでおり  
ます。

牛尾教育長 よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。議案第8号につきまして、これを可決す  
ることにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第8号につきましては、可決され  
ました。

牛尾教育長 では次に、日程第10、議案第9号「工事計画の策定及び執行の申し出  
について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

こども・若者政 それでは、30ページの議案第9号「工事計画の策定及び執行の申し出  
策課長（中西）について」ご説明申し上げます。

本件は川西市子ども・子育て計画に基づき、市立牧の台幼稚園と緑保育  
所の老朽・耐震対策とともに、地域の子ども・子育て支援の充実を図るた  
め、両施設を一体化した幼保連携型認定こども園を整備しようとするもの  
でございます。

31ページの別紙と次ページの参考1をご覧ください。

工事名称は東谷中学校区市立幼保連携型認定こども園整備工事ござ  
います。工事場所は32ページ位置図にあります川西市大和東1丁目47  
番地の5で、建物を新築する場所を配置図の中に斜線で表示しています。

次に工事概要ですが、敷地面積は、現牧の台幼稚園の敷地に小学校用地  
の内約1,000㎡を加え3,073.76㎡でございます。

本体建物は、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積1,629.22平方メー  
トルとなっております。建築工事につきましては、最初に32ページ参考  
1の配置図にある現牧の台幼稚園舎の解体工事から実施いたします。

次に33ページ、参考2をお開きください。

建築本体工事は、1階に職員室、保健室、遊戯室、子育て支援室、一時保育室、調理室、保育室などを整備し、2階に多目的室と保育室などの整備工事を実施いたします。なお、保育室につきましては、1階を0から2歳児が、2階を3歳から5歳児が使用する予定としております。

恐れ入りますが、31ページに戻っていただきまして、付帯施設工事につきましても、駐車場、駐輪場、植栽を含む園庭、外構などの工事を実施いたします。

次に電気設備工事につきましては、照明設備にはLED照明を設置する工事や、受変電設備、弱電設備工事など、機械設備工事につきましては、各室に空調設備を設置する工事や、衛生機器設備、給排水設備、ガス設備工事などを実施いたします。

この工事の施工につきましては、株式会社神崎組ほか3社により、地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づく資格を定めて行ういわゆる制限つき一般競争入札を行いました結果、株式会社林建設と契約金額5億3,028万円、工期を契約締結の日から平成30年3月15日までとする工事請負契約を締結しようとするものでございます。

なお工事中は、牧の台幼稚園は牧の台小学校の余裕教室に仮移転し、保育を行う予定といたしております。また、一定の期間、牧の台小学校運動場に工事車両搬入路を設置いたしますので、牧の台小学校と良く打ち合わせを行いまして、児童の登下校や運動場使用時など安全にも十分注意を払い工事を施工してまいります。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

牧の台幼稚園の園児は4歳、5歳ですが、工事の期間中、牧の台小学校の空き教室で生活するということになります。教室は大丈夫だと思いますが、お手洗いは小学生と幼稚園児では体型も違いますし、使い勝手や安全性を考えて、何かサポートする計画はありますか。

こども・若者政策課長(中西)

牧の台小学校に仮園舎としてお願いする際、現場確認を行っております。牧の台小学校の1階西側の棟の現在5年生が利用しているところですが、こちらの前にトイレがあるんですが、以前に改修がなされていて、比較的低学年用を想定したトイレとなっています。現場で幼稚園の先生方と

一緒に確認したかぎり、問題ないだろうと確認しています。一応、おもしろし等があった場合もシャワーパンを用意していますのでそういう対応もさせていただきます。

牛尾教育長 よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。議案第9号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第9号につきましては、可決されました。

牛尾教育長 では次に、日程第11、諸報告であります。諸報告1「生涯学習短期大学平成29年度入学案内について」事務局からご報告をお願いいたします。

社会教育・文化財課長(井上) 「生涯学習短期大学平成29年度入学案内について」ご報告します。資料1をご覧ください。

まず、今回募集いたします第24期生の学科ですが、「水産学科」と「文化遺産学科」の2学科です。初めに「水産学科」を6ページから10ページに掲載しております。1年次では「これからの水産科学」をテーマに近畿大学農学部水産学科の先生にご指導いただきます。「文化遺産学科」につきましては、11ページから14ページに掲載しております。1年次では「なにわ大阪の文化と歴史」ということで、関西大学文学部の先生を中心にご指導をいただきます。

次に23期生の2年次となる学科「生命化学科」と「地理学科」についてですが、1年次生が2年次生になりますので、今回は募集いたしません。

2学科の案内は、15ページから24ページに掲載しております。「生命化学科」は、来年度は「生命に学ぶ化学から、生命のための化学へ」をテーマに今年度に引き続きまして、甲南大学フロンティアサイエンス学部の先生にご指導いただきます。「地理学科」は、「新しい地理学を深める」をテーマにこちらも今年度に引き続きまして、立命館大学文学部の先生にご指導いただきます。

講義数は各学科とも年間20回で、アステホールにおいて5月下旬から12月初めにかけて実施いたします。定員は、学科各100名で合計40

0名の学生数で事業を実施していくこととなります。なお、今年度から、少しでも新しい方に入学機会をとということで、優先枠の変更をいたしました。変更点は、今年度までは、これまでに応募して抽選にはずれ一度も入学できなかった人を対象に各学科30人の優先枠を設けておりましたが、来年度からは、今まで一度も入学していない方を対象に優先枠を50人に拡大します。

また、25ページから28ページで、レフネック学生以外の方も対象とした、オープン講座3コースを紹介しております。「よくわかるiPS細胞講座」「観光の視点から「川西市」の魅力を考える」「少子・高齢化の経済学」の3コースです。

なお、入学案内に掲載しておりますレフネック事業及び優先枠の変更につきましては、6月9日と12月22日の生涯学習短期大学に係る懇談会においてお諮りしております。

また、入学案内につきましては、3月1日より市役所、各公民館、アステ市民プラザ、文化財施設等で配布するとともに、市広報誌3月号、市ホームページ及び今回からフェイスブックでも募集案内を掲載します。なお専攻学科第24期生につきましては、3月31日まで募集する予定にしております。

以上、生涯学習短期大学平成29年度入学案内についての説明を終わらせていただきます。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

服部委員

入学案内はよくできていると思います。卒業式に2回か3回出席させていただいたことがあります。コーディネーターと言いますか、中心になる先生が欠席されて、代わりに出席したことがあります。コーディネーター的な役割の先生がちゃんとおられるかということです。例えば近大の水産学科の内容を見ましても、世界史の問題から魚類の問題、微生物の問題と非常に幅広い。以前のアンケート調査の結果を見てもそれぞれの先生がばらばらで多様性が高いということも書かれてありました。コーディネーターのような形についてはどういう状況でしょうか。

社会教育・文化財課長（井上）

以前から指摘いただいているところですが、水産学科については大学の学科の方をお願いに上がりまして、学科長の方とお話しさせていただいて、依頼させていただいているという経緯がございます。コーディネーターという形で、誰か一人がとということではないかもしれませんが、学科の中で

どなたかの先生が中心になられてと思いますが、詳細は聞いておりません。文化遺産学科につきましては、関西大学の名誉教授であられます藪田先生にお願いし、関西大学の先生中心で、藪田先生には数年前にもレフネックの学科をお願いしておりましたので、地域に根ざした学科をやっていただきたいということをお願いにあがり、関西大学の先生を中心に、特にこの先生を中心という形ではお願いしたわけではありません。どなたかが中心になってやっていただけたのかなとは思っています。

服部委員 卒業式の状況はどうでしたか。

社会教育・文化財課長（井上） 今週の土曜日ですので、まだです。

教育長 他にございませんか。

磯部委員 総合教育会議では、子どもたちの豊かな学びにさらに力を入れること、生涯学習、社会教育に対しても力を入れたいと、市長からもお話がありました。りんどう学園もレフネックもとても人気があるということで、評価をいただいているのですが、今回、入学にあたっての優先枠を変えたことご報告をいただきました。これは、たかが20人の増かもしれませんが、今までやってきたことを変えるということで、とても労力がいったことだと思います。一人でも多く、学びたいとおっしゃっている方に門戸を広げる策だったと思っています。今までのやり方を踏襲することも大事だと思いますが、新しい発想を持って新しいことに取り組んでいくということは引き続きやっていただきたいと思います。公民館のパンフレットや事業などでもどんどんそういう発想で、変えていっていただければと思います。

教育長 他にございませんか。

服部委員 前からコーディネーターを置いてということは言っていましたが、今回、3校にお願いして、40回分のカリキュラムを作ってくれと、こういう内容でこういうことをやってほしいと要望を伝え、お願いしました。それは、誰かが中心になってやらないと、そういうことはできないので、コーディネーター的な方がおられると、こちら側、川西市の希望をもうちょっと言えると思うんです。大学に任せてしまうと、大学は大学の都合があるので、空いている人を選んでとうことになってしまったり、ねらいみたいなこと

は作りますけど、それぞれが連関していないと。やはり、全体の責任を誰かに負わせて、その中で、それぞれの先生が講義していただくというのが望ましいと思います。すぐには言いませんと言っていますが、今回、3つの案をまたお渡ししますが、検討していただきたいと思います。

牛尾教育長                 それでは諸報告1については以上といたします。

牛尾教育長                 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。  
                                  次回の定例教育委員会は、3月23日(木)午後2時から、教育相談センター研修室において開会の予定です。

牛尾教育長                 これをもちまして、第4回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でした。

[ 閉会 午後5時28分 ]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成29年3月23日

署名委員                 磯 部 裕 子                 ⓐ

服 部                     保                     ⓐ